

第1 監査の対象 消防局（消防総務課，予防課，査察指導課，警防課，救急救命課，南消防署管理課及び北消防署管理課），生涯学習部（生涯学習総務課（藤沢公民館，村岡公民館），郷土歴史課，文化芸術課，スポーツ推進課及び総合市民図書館）及び藤沢市民病院（病院総務課，看護専門学校教務課）並びに藤沢市民会館サービス・センター株式会社に係る平成25年度（2013年7月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2013年10月30日（水）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青	柳	義	朗
同	中	川	隆	
同	塚	本	昌	紀
同	渡	辺	光	雄

第4 監査の結果

1 消防総務課

(1) 消防施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は，南消防署，北消防署，辻堂出張所ほか10出張所，片瀬分遺所，消防訓練センター及び旧羽鳥出張所となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて，公有財産台帳等の調査をするとともに，9月17日及び18日，並びに10月11日に，消防署2箇所，出張所11箇所及びその他の施設3箇所について現地調査をした結果，適切なものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設における目的外使用許可の状況は，藤沢市職員福利厚生会ほか23件で（このうち使用料免除件数11件）となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」及び「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果，行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあったので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設敷地の借用状況は，辻堂出張所で，借用面積

428.00㎡，年間貸借料 1,771,920円，支出済額 0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，土地賃貸借契約書等を調査した結果，適切なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は，救急ワークステーション指令システム・署所電話装置保守業務ほか 4件で，契約金額 20,611,500円，支出済額 0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同完了届，同検査調書，支出命令等を調査した結果，再委託の承諾に係る手続がとられていないものがあつたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

2 予防課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

3 査察指導課

(1) 危険物取扱許可等手数料の収入は適正か

7月末日現在における危険物取扱許可等手数料の収入状況は，160件で，調定額及び収入済額とともに 2,533,250円となっている。

これらが「藤沢市手数料条例」等の規定に基づき適正に収入されているかどうかについて，危険物製造所貯蔵所取扱所変更許可及び仮使用承認申請書，収納金通知書等を調査した結果，収入済額は適正なものとして認められた。

4 警防課

(1) 施設等の維持管理は適切か

7月末日現在におけるこの課が管理する施設及び備品は，消防団待機宿舎等 36施設，消防団車両 31台，防火水槽 1,000基及び可搬ポンプ等消防団備品となっている。

これらの管理状況を公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は，次のとおりである。

ア 施設の維持管理について

(ア) 公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうか等について調査した結果，土地区画整理事業により消滅した防火水槽用地に係る公有財産台帳が残存しているなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

9月27日及び10月11日に消防団待機宿舎 9箇所及び防火水槽 11箇所を抽出して

現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設における目的外使用許可の状況は、江の島東町町内会ほか 13件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果，適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設敷地の借用状況は，消防団待機宿舍等について 8件，借用面積1,468.16㎡，年間賃貸料 1,811,005円，支出済額 0円，防火水槽について 47件，借用面積 1,070.03㎡，年間賃借料 1,170,967円，支出済額 0円，屋外消火栓配管について 1件，借用面積102.60㎡，年間賃借料 110,684円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，土地賃貸借契約書等を調査した結果，適切なものと認められた。

エ 施設敷地の地上権の設定について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設敷地の地上権設定状況は，23件で，設定面積 388.58㎡，地代 0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，地上権設定契約書等を調査した結果，適切なものと認められた。

(2) 消防団運営交付金の執行は適正か

消防団本部及び消防分団に対して，その運営に係る経費の一部に充てるため交付金が支出されており，7月末日現在における執行状況は，交付決定額及び支出済額ともに 3,848,800円となっている。

これが「藤沢市消防団運営交付金交付要綱」に基づき適正に執行されているかどうかについて，交付金交付申請書，同決定通知書（写），収支予算書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

5 救急救命課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

6 南消防署管理課及び北消防署管理課

(1) 車両及び備品（重要物品）等の管理は適切か

ア 車両

7月末日現在における南消防署及び北消防署に所属している車両は 76台で，2署及び 11出張所に配置されている。

これらが「藤沢市自動車管理規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、消防車等運転日誌、車両台帳副簿等を調査するとともに、9月17日及び18日並びに10月11日に車両の管理状況を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 備品（重要物品）

7月末日現在における南消防署及び北消防署が管理している備品（重要物品）は42件で、2署、11出張所及び消防防災訓練センターに配置されている。

これらが「藤沢市物品会計規則」に基づき適切に管理されているかどうかについて、備品台帳等を調査するとともに、9月17日及び18日並びに10月11日に備品の管理状況を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

7 生涯学習総務課

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料（藤沢公民館及び村岡公民館に係る使用料を除く。）の収入状況は、鵠沼公民館ほか10公民館における公民館使用料が28,021件で調定額及び収入済額ともに9,983,250円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、7月分を抽出して使用申請書、日計表、施設使用料収納状況日誌、収納金通知書、納入済通知書等を調査した結果、調定及び会計管理者口座への納付手続が遅延しているものがあるほか、公民館使用料の調定方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、10月2日に各窓口での取扱現金を実査した結果、現金残高は使用申請書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料（藤沢公民館及び村岡公民館に係る委託料を除く。）の執行状況は、藤沢市立六会公民館運営業務ほか21件で、契約金額170,372,194円（単価契約分を除き、長期継続契約については平成25年度分の契約金額）、支出済額85,392,008円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、再委託の承認等の手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設（藤沢公民館及び村岡公民館を除く。）は、鵠沼公民館ほか1施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(7) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(8) 現地調査

10月2日に現地調査をした結果、管理図面の形状と現地の形状とが一致しないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、(株)ジェイコム湘南ほか12件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、使用料の算定に誤りがあるものがある（使用料については免除としているので、徴収額の変更は生じない。）など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

8 生涯学習総務課藤沢公民館

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は、公民館使用料が3,372件で調定額及び収入済額ともに1,175,350円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」、「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、公民館使用料については5月分を抽出して使用申請書、日計表、施設使用料収納状況日誌、収納金通知書、納入済通知書等を、公園使用料については使用申請書、収納金通知書、納入済通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものとして認められた。

また、9月19日窓口での取扱現金を実査した結果、現金残高は使用申請書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、公園管理業務(藤沢地区)ほか4件で、契約金額28,988,530円（長期継続契約については、平成25年度の契約金額とした。）、支出済額6,425,421円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、契約手続の方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行

するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢公民館ほか 40施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳の整備状況

藤沢公民館及び済美館の公有財産台帳（副本）が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月19日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

(ア) 目的外使用許可

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京電力(株)ほか 8件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 公園占用許可

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、藤沢市市民病院 8件となっている。

これらが「藤沢市都市公園条例」，「藤沢市都市公園条例施行規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、公園占用許可申請書，公園占用許可書(控)，公園使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

9 生涯学習総務課村岡公民館

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は、公民館使用料が 2,808件で調定額及び収入済額ともに 881,100円，公園使用料が 3件で調定額が 3,400円，収入済額が 2,550円，収入未済額が 850円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」，「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、6月分を抽出して使用申請書，日計表，施設使用料収納状況日誌，収納金通知書，納入済通知書等を調査した結果，収入済額は適正なものと認められた。

また，9月27日窓口での取扱現金を実査した結果，現金残高は使用申請書の合計金額と一致し，適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、村岡公民館総合維持管理業務ほか3件で、契約金額26,577,310円、支出済額1,280,795円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、契約手続の方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、村岡公民館ほか35施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月27日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

また、その他の施設については公園15箇所及び緑の広場2箇所を抽出して9月27日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

(ア) 目的外使用許可

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京電力(株)ほか8件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 公園占用許可

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、藤沢市長生活衛生課6件となっている。

これらが「藤沢市都市公園条例」、「藤沢市都市公園条例施行規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、公園占用許可申請書、公園占用許可書(控)、公園使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

10 郷土歴史課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市内埋蔵文化財確認調査等作業業務ほか8件で、契約金額 30,653,215円、支出済額 1,136,710円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、博物館建設準備担当第1収蔵庫ほか5件となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月20日に現地調査をした結果、行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、緑ヶ丘外原自治会ほか7件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、16件 216,970円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、9月19日に郷土歴史課、同月20日に博物館建設準備担当第1収蔵庫において現地調査を行い、7件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における藤沢市民会館、湘南台文化センター(目的外使用料)及び藤沢市民ギャラリーの使用料の収入状況は、調定額及び収入済額ともに 22,854,472円となっている。

これらが「藤沢市民会館条例」,「藤沢市民ギャラリー条例」,「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6月分を抽出して藤沢市民会館使用許可申請書,同使用料減免申請書,藤沢市民ギャラリー使用許可申請書,同使用料減免申請書,行政財産使用許可申請書,行政財産目的外使用料減免申請書,収納金通知書等を調査した結果,収入済額は適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,平成25年度藤沢市民会館舞台・設備・受付等業務ほか8件で,契約金額454,895,885円,支出済額141,674,864円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,7件を抽出して業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分検査調書,支出命令等を調査した結果,仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は,藤沢市芸術文化振興事業補助金で,交付決定額118,940,000円,支出済額39,940,000円となっている。

これが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,補助金交付申請書,同決定通知書(写),支出命令等を調査した結果,所定の書類が提出されていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

12 スポーツ推進課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,藤沢市立小・中学校体育施設市民利用運営業務ほか6件で,契約金額378,789,400円,支出済額121,031,200円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,業務委託契約執行決裁書,同契約書,同請書,業務報告書,支出命令等を調査した結果は,次のとおりである。

ア 委託業務の主要な部分を再委託しているものがあつたので,今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

イ 再委託の承諾の手続がとられていないものがあつたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、秩父宮記念体育館ほか6施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月25日に現地調査をした結果は、行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、(財)藤沢市みらい創造財団ほか1件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書等を調査した結果、使用料の減免措置の適正化に取り組む必要があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在における施設敷地の借用状況は、大清水スポーツ広場ほか3件で、借用面積約86,761㎡、年間賃借料は無償となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(3) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市体育協会事業ほか4件で、交付決定額14,685,000円、支出済額6,384,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(写)、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

13 総合市民図書館

(1) 図書等の購入管理は適正か

7月末日現在における図書等の購入状況は、総合市民図書館ほか3市民図書館及び11市民図書室で、13,604冊(点)、契約金額18,078,451円、支出済額9,293,637円となっている。

これらの図書等の購入が「藤沢市契約規則」，「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，検収手続に検討を要するものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また，図書等の管理状況に関し，10月3日に藤沢市総合市民図書館，同月4日に藤沢市南市民図書館について，藤沢市総合市民図書館にあつては36件を，藤沢市南市民図書館にあつては24件を抽出して現地調査をした結果，適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は，市民図書館事業業務ほか13件で，契約金額196,633,405円（単価契約を除き，長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額），支出済額85,371,774円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，12件を抽出して業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分検査調書，支出命令等を調査した結果，委託料の積算内容の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 賃借料の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は，藤沢市図書館コンピュータシステム機器ほか32件で，契約金額39,308,593円（単価契約を除き，長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額），支出済額10,511,302円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，9件を抽出して予算執行決裁書，賃貸借契約書，支出命令等を調査した結果，契約内容の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 施設の管理は適切か

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は，総合市民図書館ほか3市民図書館となっている。

これらの管理状況について公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は，次のとおりである。

ア 施設の維持管理について

㊦ 公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうか等について調査した結果，公有財産台帳に記載された建物の各階床面積及び延べ面積と建築工事に関する書類に記載された各階床面積及び延べ面積が相違しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

10月3日及び4日に対象施設の現地調査をした結果、行政財産の目的外使用許可に係る手続がなされていないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在の行政財産の目的外使用許可の状況は、(社福)藤沢市社会福祉協議会ほか9件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、使用料の算定に誤りがあるものがある(使用料については免除としているので、徴収額の変更は生じない。)ほか、使用料の減免措置の適正化に取り組む必要があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(5) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況(課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。)は、60件 916,648円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、10月3日に総合市民図書館、同月4日に南市民図書館及び鶴沼市民図書室において現地調査を行い、14件について現物確認をした結果、実施した手続(市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。)の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

14 藤沢市民会館サービス・センター株式会社

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

15 市民病院 病院総務課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、総合管理業務ほか113件で、契約金額1,862,778,463円(単価契約分を除く)、392,506,460円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、8件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令書等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) たな卸資産及び診療材料等の購入手続は適正か

7月末日現在におけるたな卸資産及び診療材料等の購入状況は、支出済額667,761,805円及び支出済額439,436,793円となっている。

これらの購入手続が「藤沢市契約規則」，「藤沢市物品会計規則」，「藤沢市民病院事業の財務の特例を定める規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，薬品にあつては 15件を，診療材料にあつては 35件を，給食材料にあつては 10件を，医療消耗備品にあつては 25件を抽出して，物品購入等契約施行決裁書兼検収調書，物件供給契約書，単価供給契約書，支出命令書等を調査した結果，検収手続に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 医療器械及び備品の購入手続は適正か

平成24年度における医療器械及び備品の購入状況は，X線CT組合せ型ポジトロンCT装置ほか 94件で，支出済額 619,615,687円となっている。

これらの購入手続が「藤沢市契約規則」，「藤沢市物品会計規則」，「藤沢市民病院事業の財務の特例を定める規則」に基づき適正に執行されているかどうかについて，物品購入等契約施行決裁書兼検収調書，予算執行決裁書，支出命令書，物件供給契約書，納品書等を調査した結果，開催された「医療器械・材料選定委員会」の記録が作成されていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 修繕費の執行は適正か

7月末日現在における修繕費の執行状況は，115件で，支出済額 21,622,012円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」，「藤沢市民病院事業の財務の特例を定める規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，予算執行決裁書，支出命令書等を調査した結果，契約手続の方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(5) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は，280件 19,305,484円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，30件を抽出して物品購入等契約施行決裁書兼検収調書，予算執行決裁書，支出命令，請求書等を調査するとともに，9月18日に病院総務課等において現地調査を行い，28件について現物確認をした結果，納品書と請求書に記載されている納品日が相違しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお，監査手続の実施は，市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。

16 看護専門学校 教務課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における執行状況は、看護専門学校学生定期健康診断業務ほか4件で、契約金額7,313,880円(単価契約は除く、長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額)、支出済額4,985,862円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況(課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。)は、29件667,175円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、9月18日に教務課において現地調査を行い、4件について現物確認をした結果、実施した手続(市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。)の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。